

平成20年3月12日（水）

○議長（中上良隆君）順番17、23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）皆さん、こんにちは。傍聴の皆さんもご苦労さんでございます。

一般質問も3日目で、あと1人となりました。私は最後のほうになりましたけれども、今回は橋本市における環境問題についてということで、特に一番大事な問題でありますごみの減量化についてということで質問をさせていただきたいと思っております。

きのうも5番議員さんもこの減量化についての質問もされておりましたし、ごみ問題については中本議員も午前中にいろいろ質問されておったわけなんですけれども、私は内容をちょっと変えまして、質問をさせていただきたいと思っております。

答えから先に私は出していきますので、理論的にどうのこうのという前の言葉はやめさせていただきまして、広域のごみの、午前中も言うておりましたけれども、来年度、ごみができます。それにつきましては、だいたい総予算ですけれども85億円から、全体で最終的には100億円ぐらいになるだろうという試算ですね。その中で、午前中も言うておりましたけれども74%、これは橋本市がこれから先背負っていかんなんと。管理運営についてもですね。185億円の起債の返済、橋本市が要するに70%以上、これから借りて返済していかんあかんと。15年返済ということをお聞きしております。広域の中です。ね。

それから、市長が言われておりますように、年間ごみが10億800万円要っていると。これは減らさなあかん、これは減らさなあかんということで、市長も言われております。私は10億800万円、それから15年間の起債を起こして

返還していかんあかん。広域ごみ焼却場でできますけれども、そういう中で、それを前提にして、このごみというものについて相当なお金がかかってくるわけなんです。かかっておるわけですね。これからもかかってくるわけです。

18年度ですけれども、全体の橋本市のごみ量、センターで出していただきましたけれども、細かく割れば細かく出せるんですけれども、18年度では1万6,576t、不燃性も可燃性もみんな含めてなんですけれども、橋本市のクリーンセンターだけでそういうデータが出ておりますね。高野口町では4,548tという合計、そういうことになると思うんですが、そのごみの量を、要するに焼却した後の残灰は、結局大阪フェニックスへ持っていきます。それは高野口町、橋本市を入れて1721t、これはお金を出して放りに行くわけですね。これが平成33年、あと10年余りで満杯になってしまいます。そうやってきますと、その灰を捨てるどころがなくなると。その10余りの間ってじきに来ますよ。そういう差し迫った一番ごみの量の問題もありますし、じきに来ております。

そういう中で、橋本市としてやはりごみの減量というものが私は重要な問題であるという中で、お聞きをしていきたいと思っております。それを踏まえた中で、橋本市における環境問題について、さらなる減量化についてであります。行政として環境問題を考えるとき、やはりごみ問題が1番であり、いかにして減量するかが大きな課題であります。

橋本市としても市長が先頭に立って、生ごみ処理と堆肥化、それを活用した花いっぱい運動を展開されております。これらの取り組

みは一定評価するところではありますが、橋本市全体のごみを減量していくということになれば、まだまだ不十分であり、さらに根本的な減量化対策が必要と思うわけであります。

ごみの中身は生ごみが全体の33%になっておりまして、それに続く紙くず等となっているようでございますが、ごみを減量していくには、これらをいかに減らしていくかであります。そこで三つお聞きしたいと思えます。

堆肥化困難なところでの生ごみの減量について。現在、市ではコンポストや生ごみ処理機の助成などを行っておりますが、ごみ量の大半を占める人口密集地や新興住宅地となると、堆肥化等は困難なところも多く、限界があると思えます。このような地域については団地などでも処理可能な、コンパクトでいもほとんどしない最新型の生ごみ処理機の普及とその助成により、各家庭で徹底した処理と減量を行うことが大事であると思えますが、どのように思えますか。

2番目に、地域や企業の協力による堆肥化と有効活用ということであります。企業や地域で生ごみがある程度まとまって処理できる場所につきましては、大型の生ごみ処理機などで堆肥化を進め、これを利用した無農薬有機栽培など、地域ぐるみでのエコ運動を展開することが大事であると思えますが、どのようにお考えですか。

三つ目には、紙類、プラスチック類など、資源ごみを徹底して分別してリサイクルするなど有効活用を行い、焼却及び埋立ごみを極力少なくすることが大事であると思えますが、どのようにお考えですか。

以上のことにつきまして、ごみ減量化にはどうしても必要であると思われるわけでありますが、資源ごみの取り扱いにつきましては、先日、皆さんもご承知であると思えますが、県下のある自治体で、ある自治体ということ

でないけども、新聞は切り抜きを持ってきてあるんですが、有田川の吉備町で、業者の入札ですが、要するに12万円を市に払って、そして収集運搬をやるということで、新聞にも載っております。そういった中で、要するにリサイクル、資源ごみということで、非常に今値段もいいしということで、こういう資源ごみの価格もそういうことでもあります。

橋本市といたしまして、今後、そういうふうなことも鑑みながら、どういうふうな有益な方法を行っていくかということをお考えがあればお聞きしたいと思えます。

壇上での質問はこれぐらいにいたします。また質問席で質問させていただきます。

○議長（中上良隆君）23番 井上君の一般質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（名迫文一君）登壇〕

○市民部長（名迫文一君）井上議員のご質問にお答えいたします。

堆肥化の困難な場所での生ごみの減量化についてですが、本市では平成19年度の電気式生ごみ処理機器購入補助金件数は、平成20年3月5日現在において315台であり、現在までの普及台数は延べ1,498台で、橋本市全世帯の約6%に普及しています。また、今年度からマンションなどのベランダでも手軽に生ごみの処理ができる方法を取り入れ、その普及に努めております。

今後、各家庭での生ごみの減量は、橋本市衛生自治会のご協力を得ながら、より一層の減量に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、地域や企業の協力による堆肥化と有効活用ですが、廃棄物処理法や市条例において、事業者の責務として、事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないと規定しています。したがって、企業や事業者に対

しては、生ごみの自己処理を基本として啓発を行い、地域での生ごみの堆肥化につきましても、現在取り組んでいただいている自家処理等の方法で、より一層の普及の啓発を図ってまいります。

地域や市民で処理された生ごみ堆肥については、花と緑のリサイクル事業での菜の花とコスモス畑で使用するとともに、家庭や職場における花いっぱいのもちづくりを呼びかけていきたいと考えています。

次に、紙類、プラスチック類などの資源ごみの徹底分別、リサイクルによる有効活用についてお答えいたします。

本市におきましては、ペットボトル、金属類、瓶類、古紙類や自転車などは、リサイクル処理に努めておりますが、橋本地域のプラスチック類については、埋立ごみとして処理を行っている現状があります。

議員ご承知のとおり、平成21年4月からは広域ごみ処理に移行いたします。これにより新たに容器包装プラスチック類もリサイクル処理を行うことになり、結果、焼却や埋立ごみの減量が図れるものと考えます。

また、議員おただしの現在の資源ごみの取り扱いにつきましましては、昨年の12月市議会の3番議員の一般質問でも答弁させていただきましたように売却処理を行っており、財政状況の厳しい中、広域ごみ処理に移行後も、社会情勢の動向と費用対効果を踏まえて、できるだけ有益な処理の方向を関係市町で協議しながら進めてまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時43分 休憩）

（午後1時1分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議

を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

23番 井上君、再質問ありますか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）午前中に引き続きまして、再質問いたします。これはリサイクルの件なんですけれども、3番目の紙類、プラスチック類という中で、部長、18年度、紙類は高野口町、橋本市で何キロほど、売却したキロ数と値段とちょっと教えていただけますか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）古紙類ということで分類しておりますので、まず高野口クリーンセンターのほうですけれども、単価につきましてはキロ3円で、19万6,790kg、金額にしまして59万370円でございます。

それから、橋本クリーンセンターのほうですが、橋本クリーンセンターにつきましましては、同じく単価キロ3円ですか。若干17年度分の、キロ2円の分も含まれてございますので、t数に3円を掛けても数字は合いませんが、9万4,750kg、金額にしまして27万1,750円でございます。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）私のそちらでいただいた資料はt数が違うんですけど、高野口の古紙、18年度ですよ。18年度については7万3,030kgになっていませんか。それから、橋本市は12万8,760kg、これ、いただいたんですけど。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）18年度の結果表とこのをクリーンセンターのほうからお渡しさせてもらったというふうに聞いてございます。高野口クリーンセンターのほうの古紙類につきましましては、議員おっしゃいました新聞、雑誌については7万3,030kg、ただし、もう一覧あります新聞、雑誌、段ボール等につきましては9万4,640kg、あわせて先ほど申し上げ

ました19万6,799kgというこの数量で販売してございます。

それから、橋本クリーンセンターのほうですが、搬入量につきましては、12万7,230kgという数字になっているかと思うんですが、売却が9万4,750kg、この差につきましては、一般持ち込み等々が入ってございまして、一般持ち込みの場合についてはいろんな種類のごみが入っておると。もとの台重量ではかっております。実際売却したのは売れる古紙類ということで9万4,750kgと、そういう理由で差が生じてきております。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）金額的につきましては、そういうふうに売れるやつとうれんやつとということになるんやけども、これやったら売れんやつと売れるやつと分けといてもらわんだら計算が合わんようになってくるので。

これについては、橋本市と高野口町、高野口町が59万370円、これはいろいろほかにもあるんですけども、橋本市が27万1,750円で、これ、逆に橋本市が多くなけりゃいかんのやけど、高野口町が売れる金額が多くてキロ数が少ないのに、5倍からあるのに、何でこの金額が27万1,750円しか、結局橋本クリーンセンターでは売却金が少ないということなんですけど。それと、ペットボトルにしても、結局、高野口町の場合は1万9,650kg。橋本市は12万kgということで、結局、それを計算しますと80万6,400円を割りますと、ペットボトルが高野口町の場合41kg41円で買うてもうとるわけやけど、橋本市の場合は199万7,090円ということで、16円60銭でしょう、計算したら。何で、18年度の金額が違うように思うんやけどね。

そういう試算でいけば、約492万円損しとることになるんやけど、これについては一度、もういっぺん、17年度、18年度、19年

度もうじき出てくると思うんやけど、また委員会のほうでやりたいと思うんで、委員会までに、細かいことは一般質問でやっていますと時間それだけでとってしまうので、正式な17年度、18年度、19年度のを出していただいて、委員会で報告なり議論をしたいと思いますので、その点よろしくをお願いします。

次行きます。この資源ごみリサイクル徹底分別ということなんですけれども、午前中の答弁では通りいっぺんの、今橋本市がやっている現状の答弁だけであつたように思います。私が言っているのは、午前中にも冒頭申し上げましたように、かなりの金額が、全部何もかも燃やして焼却するということが焼却場できますから、それはいいんですけども、やっぱり橋本市は橋本市でかなりのごみの量が出ていますので、徹底的に分別収集して、リサイクルできるものはリサイクルをしていくという、そういう新しい発想のもとで、いわば、例えば、これは中に入れさせてもろうたんだけど、リサイクル、これは市長が言われているように、花を植えることもできるし、これも製品化になっています。これは僕は爛をして飲むんですけども、こういうコップも、爛もできるんですわ。こういう商品が橋本市で新しい取り組みとして、こういったものもつくって市民の皆さまに、徹底してリサイクルをして、そして安く買うてもらおうとか、そういう形で、こういう商品化をしていくと。

例えば、これはプラスチックの件なんですけれども、発泡スチロールも大分出ていますね、部長。その発泡スチロールにつきましても、これは魚を入れてきたときの、ふわっとした白いものなんだと思うんですけども、これは今燃やしているんですか、今現在は。引き取ってくれへんさかいな。燃やしていると思うけども、これについてもだいたい98%

まで空気らしいですな。98%まで空気やて、こう書いてある。2%。要するに、空気運ぶのに運賃払って燃やさんなんのですよ。そういうのを現場でリサイクルをして、これが旭化成とかそういうところで値よう買うてくれるわけですよ、リサイクルすれば。要するに、何というのか、そういう機械もできているわけなんですわ。

ほんで、そういう新しい発想のもとで、こういうのはあまり場所もとらないし、ほんまにコンパクトにできているので、そういうものもいっぺん考えてみてはどうかと。せっかくリサイクル施設もできるんやし、するんでね。そこへ持っていかへんでも橋本市独自でそういったものも、発泡スチロールをお金にかえるというんですか、そういうことも新しく考えてみてはどうかと。ごみをリサイクルしていくというね。そういうのを提案したいと思うわけです。

それから、生ごみにつきましても、総合的に私言わせてもらいますけど、生ごみにつきましても、もともと私、高野口町で取り組んでおったこともあるわけなんですけれども、これは岐阜県の平田町なんですけれども、なんべんも見にも行ってきましたし、市の職員さんも2月の末ぐらいに四、五人で、海津市平田町というところなんですけれども、研修に行っていたいてあると思うわけなんですけれども、生ごみを堆肥にする機械なんです。コンポストでは完全な堆肥にならないと。かつらぎ町でも、私、環境課長に、かつらぎ町はものすごい積極的な取り組んでいるまちなんですけれども、一応コンポストとかそういうものでやったんですけれども、笠田の駅前で堆肥を買ってもらおうと思って売りに出したんやけども、塩分が多くて、品物にならんで売れなんだと。いっぺん考え直さなあかんでよということで、いろいろと研究なさっ

ているようでございます。

そういうことで、この岐阜県の海津市の平田町の機械は、7メートルぐらいの小さい機械なんですけれども、日に1tは処理できると。これを既に5年前から、これはあちこち入っているんですけれども、僕は東京までは行っていないんですけれども、東京23区とか、あるいは名古屋市、愛知県、何十台とあちこち入っているんですけれども、要するに、これにつきましては、岐阜の大学の研究結果とか成果も出て、5年間、平成14年からずっと既にやっているわけなんですけれども、だいたいそれ1台で3,227人分の生ごみを堆肥にしていると。そういうことで、キロ30円ぐらいで販売とか売っていると、お金になっていると。ごみというものを資源にしていくというんか、そういうことを、生ごみを堆肥にしていくことも大事やし、それから発泡スチロールもキロ51円かなんかで売れるということで、それが製品化になりますと、キロ2,000円ぐらいで売れるらしいですわ。旭化成とかそういうところへ、ポリエチレンというんですか、そういうもので。それは和歌山でも今度、組合をつくってやるということで出ているんですけれどもね。

そういうことで、小田地区とか、今僕がここで出してありますこういうものとか、発泡スチロールとかいうのを完全に製品にして、そしてまちの活性につながるようなことにならんかいなど、前向きに。そういうことを提案しているわけなんです。

生ごみにしたって、総合的に分別をして、できるだけ焼却をしないように、全体的な総合計画を、それこそ午前中に同じ会派の土井議員さんとも言われていましたけれども、大学のそういう協働の中へ環境も入れていただいて、そして総合的な橋本市としてのごみの減量に取り組んでいけるような、そういう積極

的な姿勢を見せていって、莫大な金というのは市民の税金でございまして、やっぱり私も橋本市の市民の1人なので、ごみにお金をかけるということではなくて、減量化して徹底した循環型社会をきちんと打ち立てていくというような考え方をお示ししていただきたいなということできょうは提案させていただいたんですが、そういうことでいっぺん。値よう買うてもらうのも一時的なもので、先にどうなるかわからないので、完全な製品化をして販売というんか使っていくというようなことで今思っておるんですが、そういう点についてどんなお考えをお持ちなのかちょっとお聞きしておきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）まず1点目のリサイクルの商品化ということなんですが、最初の答弁でもお答えさせていただきましたように、21年の4月から広域のほうで始まります。そちらのほうでもまた検討をせんといかんと思うんですが、社会情勢の動向と費用対効果を踏まえてしていくという、これが一応基本的な考え方になってこようと思えます。リサイクルについては重要であります。投資した金額以上の収入が得られると、先ほど言いました費用対効果ということができれば、また検討する余地があるのではないかなと思っております。

それから、生ごみの処理機の導入というご提案の件ですが、これも同じような考え方で、費用対効果の云々と、それから、これも先ほど最初の答弁でさせていただきましたように、排出者処理というところで、ごみの減量化を進めていきたいということで、そういうふうには思っております。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）部長の言われている費用対効果、費用対効果というのはよくわかる

んですけども、環境事業部として、やはり広域のごみの焼却場ができるからということ、僕はそのことはよくわかっておるのでね。本市としての取り組みを一つ一ついいものを早く取り入れてやっていくと。もし財政的なもので、市だけではいけないのだけれども、例えば地元企業の優良な企業と、それからもちろん市民の方に協力してもらわんと具合悪いので、まずそういったものきちっとした方針を立てて、全体のものにしていくためにはまずモデル地区をつくって、そしていっぺんやっていくという、そういういろいろな方向性はあると思うんですよ。そういうことを含めてやっていただきたいと思うわけです。それはそれで一応提案ということでは思えます。

今現在、ごみを減量化していくわけなんですけれども、減量化に取り組んでいく方向性としてはいいんですけども、今現在、収集運搬、その他について、今、市の単独でやっている部分と民間に委託している部分とあると思うんですけども、それがだいたいどんな割合でされていますかな。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）橋本クリーンセンターと高野ロクリーンセンターでその体制が違ってきております。可燃ごみでいきますと、直営が2台、それから委託が5台だったと思えますけれども、高野ロクリーンセンターについては、また委託と直営の方法が異なってきておまして、橋本クリーンセンターの場合でしたら、車から人から全部委託ということなんですが、高野ロクリーンセンターのほうは、車だけが市の車で、人だけを収集にお願いしておるということで、委託の方法等の体系も違ってきております。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）私の聞くところにあり

ますと、旧橋本市と高野口町との収集体系が違ふんですけれども、金額的にも委託業者についても高野口町の場合は1社かと思うんですが、それは金額はいくらですか。もちろん車は町の持ち物なんですけれども。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（名迫文一君）先ほども申しあげましたように、人だけの委託料でございまして、ごみの種類によっても違ってきてございます。プラスチックの収集運搬につきましては、これは18年度決算ですけれども、年132万円でございます。それから、ペットボトルの収集の分につきましては174万円ということになってございます。

あと、橋本クリーンセンターのほうですけれども、これはそれぞれの業者、2業者あるんですが、それぞれの業者と委託契約をしております、それぞれ約2,000万円という金額になってございます。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）だいたい高野口町の場合は、今2人で、ご夫婦といったら悪いけど、2人で回っておるんですが、だいたい1台で500万円までで、合計380万円ほどかな。年間380万円ほど。橋本市の場合は2,000万円。これはやはりそういった金額の違いというものもありますけども、今までのことは僕はとやかく言いませんけど、やっぱり収集体制そのものもきちんと見直してやっていくということにしとかなと、今、旧高野口町と旧橋本市の体制で21年度までいくということなんですけれども、今年からでもきちっと見直して、一つにやっていくという方法。これはできるだけ安く、競争入札というんですか、そういったものも考えていく必要があると思うんですけれども、橋本市の場合は7台が民間委託しとるんですかな。これは一般家庭系のものや

な。可燃性も入っとるんかな。先ほど2台と言ったのかな、可燃以外に。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）全体で7台でございます。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）とりあえず全体で7台動いていると。約2,000万円として1億4,000万円ですわね。ほんで、高野口の場合は、一般のごみの収集については市営でやっとするわけでしょう。民間委託はしていないんでしょう。ペットボトルとか缶とかそういうもののみで、家庭系のごみについては直営でやっているわけですね。橋本市の場合は、家庭系のごみも含めて民間委託業者が2社と、あとは直営ということでやっていると思うんですが、それで間違いないですか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）先ほど申しあげましたように、橋本クリーンセンターのほうは直営と委託と、そのうち委託が7台でございまして、可燃とペットボトル、資源ごみ、埋立ごみの合計7台でございまして。高野口クリーンセンターにつきましては、直営が可燃と粗大、有害ごみ、古紙、段ボール、布、パック、それから、委託が、先ほど申しあげましたようにペットボトル、選別瓶、資源ごみという2台でございまして。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）そういうことで、それ以外に、昨年から事業系のごみについては事業者が責任を持ってやらなあかんということで、橋本市の場合は許可業者というのは事業系ごみの収集もやっていますわね。5社ほどあるん違いますか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）事業系のごみの収集につきましては、平成18年度まで2業者で

ありましたが、本年19年から3業者を追加しまして、今現在5業者となっております。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）私から言わなくても説明せなあきませんよ。7台だけと違うでしょう。事業系のごみと別でしょう、家庭系のごみとは別でしょう。そういうことで、事業系のごみについて、今橋本市が収集してきたものを双方のクリーンセンターで持ち込んでいますね。キロ何円ですか。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）僕から言いますわ。全国的でも、今だいたいキロ20円から25円、橋本市の場合は1円47銭ぐらいで引き取っと思うんやけど、1円28銭か、まあ1円50銭までですわ。そんなことで、要するに事業系のごみもきちんとした指導をして徹底して、やはり市民の税金でかぶっとるわけですな、市民の税金でかぶっとるわけですよ。事業系のごみは、法律ありながら。そういうこともちゃんと20円なり25円で設定して、事業系は事業系できちっと引き取るかわりに、それだけの分は出してほしいということはきちんとやっていく必要があると思うんですが、どうですか。やらないんですか。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今のおただしについて、お答えを申し上げます。

事業系のごみの料金につきましては、合併直前でしたか、旧橋本市と旧高野口町の議会の全員協議会の席で、本来事業系のごみを統一した料金で、少し金額も上げて、設定を予定しておりました。ところが、その時点では高野口町の中に、いわゆる事業系ごみを収集する許可者がいないというところで、一旦決まっていたんですけども、白紙の状態に戻しまして、従来の料金設定ということで、実は事業系のごみの収集が全市的に統一した時点

で料金を見直すということで、決まっております。ところが、事業系のごみの料金の検討も、事業者が決定した時点でいろいろ検討したんですけども、どうしても事業系のごみの料金だけではなく、一般の家庭系のごみの持ち込み料金もちゃんと見直していかないと影響があるということで、橋本市としては一旦検討したんですが、広域ごみの開始のときにきちっとそれらを全体的に見直していこうということで、事業系のごみの持ち込みとかそういう料金の分については、今現在9市9町でやっておった料金のそのままの状態です。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）来年、伊都・橋本の広域になるんですが、こういった問題が、例えば事業系のごみについては、やはりきちんとした事業者が責任を持って処理をしなければいけないという、そういう法律があるんやから、法律に従ってやらんと、あんまり市民に商売人のごみまで負担をさすということは、これはこれから先、早い時期に、今副市長が言われたことを即検討していただいて、そしてできるだけ早く見直しをしていくと。そして、来年度21年度から高野山の環境課長も、僕勉強しに行ってきたんですけども、21年度からは事業系のごみについてはきちんと見直していくということで、遠いから広域に持ってこなあきませんでしょう。そうなりますと、やっぱりかなりの負担がかかりますので、高野山の場合、距離が遠いさかいに。それで、やっぱり事業系についてはきちっと徹底して見直していくというようなことも言うていました。

いろいろそういう事業系のごみについては、私が今提案したような大きな店舗というんですか、事業系のやつについては、そういったごみのリサイクルという方向性を市から方針

を出して、事業者に指導して徹底していくということも含めてやっていただけたらありがたいなと思うんですが、そういうことも今から計画を立ててやっていただきたい。それが全体のものになって、できるだけごみの減量をしていくという方向になってくると思いますが、もちろん一般家庭ごみもそうですけれども、事業系のごみについても全般的な見直し、合併をしてまだ2年目に入るんですが、この際にきちんとやっていくと。今現在橋本市がやっている、2者で、委託業者もあるわけなんですけれども、これを高野口町も合併してありますので、全体の中で値段の、これは業者のお互いに指名競争入札という形で、安くしていただけるような方向づけを、道順をつけていただきたいと。

というのは、冒頭でも言わせていただいたように、資源ごみの収集については、これは合併してありますけれども、吉備町の区域だけ四千何百世帯ですか、それが結局12万円までお金いただいて、収集運搬していただいているというところもあるんですからね。そういうことも含めて、全般的な見直しを図ってほしいなと思うんですが、総合的な最終的なご判断を市長に求めて、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）井上議員の再質問にお答えをしてみたいと思います。

本当に、ごみの始末と、私、市長をさせていただいて、これだけごみの始末ばかりせんなんのかなと。ごみの始末がうまくできれば、これは行政が一番スムーズに運べるんじゃないかなというぐらいの懸念をしたわけがあります。

そういう中で、私も何とかこれを柱にして取り組まなければならない。今のご質問の中

で、やはり適正な処理の仕方、取り組み、あるいは適正な金額の算定統一であるとか、そういうことをきちっとしていかなければならないなと思うんですが、私は、若干質問にされるかわかりませんが、送料をどないして減らすかということですよ。ごみというものはよけもんやから、これに市民の税金が、先ほど10億800万円と言われましたけど、あれはちょっと私も研究しましたら、訂正せねばならない、おわびせないかなと思うのは、17年の旧市のときに私、市長に就任させていただいたときには、10億800万円実際に決算で出しておるんです。ところが、そのときには大修理がございまして、1億3,000万円か何かのときと五千何ぼとありまして、2億円近い大修理がありましたので、10億800万円、そこから3割減らせとかということでカんでおるんですが、18年度はそれから約2億円、大修理がございませんだので、いくらかの修理を含めて、だいたい8億円ぐらいなんです。それからどんどん下げていきたいということで、現在取り組んでおるんですが、今ご承知のとおり、週に2回のところが25小字ということですが、これは小さい字ばかりなんです。25小字といたらぼっこいなと思いますけれども、1,356件からあるんですよ、記憶にあるのに。橋本市内と高野口町合わせて、今何ぼ戸数ありますか。2万5,615戸か、相当あるんですよ。その全体の1,350戸というと6%ですね。この6%が非常にご理解をいただいて、貴重なものでございますけれども、これを7割、8割、未来は100%ぐらいにするためには、本当にこの道のりというのは大変なんです。これには職員も何十人と投資しないと浸透しがたい。2人半や3人で今一生懸命やっただいとるけど、なかなか道は険しい。これははっきり言えると思うんです。

私、中山間地域で、今区長にずっとお願い

しとるんですが、茂原から西畑、上清水、五軒畑、横座、恋野の奥のほう、ここらはできたら月に1回にしてよとって、今頼んでおるんですわ。生ごみはみな家庭で処理できますからね。あとは家の軒に置いておいてくださいよと。そうしたら、答え返ってくるのは、半月に1回にしてよとって言うさかいね、もうそこまで来とるんですよ。きょうも昼間に区長が来られて、西畑の徳田さん、1回で半月、これは了承しとるといふさかい、私、もう一押ししてと頼んどるんです。月に1回、そのことによって、1台運行しとったら年間2,000万円要るんですよ。車の燃料費、焼却から人件費、そうしたのを車に3人乗とるんですわ。不燃物は2人ですけれども、可燃物は3人乗って、3人山の中へ入って回収しとったら半日かかりませ。そこらを今ものすごい今頼んどるんです。

そんなことで、ひとつまた議会の皆さんもそれを1回理解もいただいて、地域で、そこまで涙ぐみながら努力して、市を助けようという地域が生まれてきとるんですね。その猛運動を、今度29日にまた議会の皆さんも総動員かけて、29日の花まつり、あれは花を見るだけと違うんですよ。これを今度はばっと花火を上げてやろうと思とるんで、そういうことで、みんなの職員、議会、あるいはその他の企業職員とか、すべての職員の皆さんが一つになってやらないと、なかなかこれは道は険しい。今後ともひとつお力添えをいただきますようお願いをいたしまして、時間がきますので、ありましたらもっと話させてもらいますけれども、この辺でひとつお許しいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）これで時間が来たので、これで終わらせていただきます。

○議長（中上良隆君）これをもって、23番 井

上君の一般質問は終わりました。